

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県腎臓バンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和61年5月21日
代表者	理事長 指出 昌秀	県所管課	健康福祉部医療局疾病対策課
設立に係る根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・昭和54年12月18日施行の「角膜及び腎臓の移植に関する法律（法律第63号）」を根拠として設立。平成9年7月16日の臓器の移植に関する法律（法律第104号）の成立をもって旧法は廃止となったため、現在は臓器の移植に関する法律を根拠とする。 		
団体の沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年5月1日に静岡県から財団法人の設立許可を取得。厚生省から腎臓移植あっせんの許可を受け、全国で7番目の腎臓バンクとして事業を開始。 ・平成9年施行の臓器の移植に関する法律（脳死体からの多臓器移植）により、日本臓器移植ネットワークに臓器のあっせんが一元化されたことに伴い、腎臓移植のあっせん事業からは撤退。（事業活動は、静岡県からの委託事業、自主事業も含め県内の臓器移植普及啓発活動を実施している。） ・平成22年5月静岡県第一号の公益法人として認可を取得する。 		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.shizu-jinbank.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	150,000	49.0%
市町・静岡州市長会等	75,100	24.5%
ライオンズクラブ	20,350	6.6%
その他	60,812	19.9%
基本財産(資本金)計	306,262	100.0%

役職員の状況(人)			
常勤役員	0	常勤職員	2
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	30	非常勤職員	0
役員計	30	職員計	2

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

腎臓移植術による腎臓機能障害者に対する腎臓機能の付与に資するため、腎臓移植の普及促進事業及び腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発事業等を行い、もって県民の福祉の向上と健康で活力ある社会の実現に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

＜腎臓移植の普及促進に関する事業＞
 ・腎臓移植をはじめとした臓器の移植・臓器提供に関する医療機関の基盤整備を行い、臓器提供・移植発生時のコーディネート業務を行う。
 ＜臓器移植と腎臓病の知識普及に関する事業＞
 ・臓器移植や腎臓病に関する知識の普及のための啓発イベントや勉強会、市民公開講座の実施。
 ・臓器提供意思表示カードの配布と臓器提供意思表示促進の活動。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	財団の事業活動資金は、基本財産、寄付金、賛助会費による。その運用については、理事長・執行理事及び専門知識のある役員らと規程に則り適正に運用している。しかし、社会情勢により、これらの運用益だけでは、活動を維持するために十分な事業資金確保は厳しいため、(公社)日本臓器移植ネットワークの助成事業を活用し、医療機関及び県民への啓発活動を行っている。 2019年は、全国で過去最高数(125件)の臓器提供(特に小児からの提供例が多かった。)があり、県内でも7件の提供数があるなど、県民の臓器提供の理解が進む中、(公社)日本臓器移植ネットワークの医療機関への助成事業と連携し、県民の臓器提供の知識向上のための普及啓発活動を推進している。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県第8次保健医療計画(2018～2023年度)の中で、臓器移植対策については、①臓器提供の体制整備 ②移植医療に関する理解促進、普及啓発を対策のポイントとしているが、臓器提供の体制整備推進のために必要となる院内移植コーディネーターの委嘱(県知事名での委嘱)数は76名と、県の目標値である65人を超え設置することができた。 当財団では、年間を通じ院内移植コーディネーターの教育支援活動と医療関係者への普及活動を実施している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	①国内唯一の臓器あっせん機関である(公社)日本臓器移植ネットワークの助成事業に参加し、医療機関の基盤整備と広報活動を実施 ②県民への普及啓発として、10月の臓器移植普及推進月間に掛川城のグリーンライトアップ実施と掛川市近隣病院での広報活動を実施 ③地元ライオンズクラブ、県腎友会の協力のもと、静岡駅での意思表示カードの配布活動を実施 ④(公財)静岡県アイバンクと協働し、子供サッカー大会での広報活動を実施 ⑤NPO法人移植者協議会から掲示物の貸与を受け、移植者が描いた絵の展示等で移植医療の啓発を実施 するなど、関連団体の人的、経済的な協力により、県内の普及啓発活動を推進している。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1決算	R2予算
県委託	静岡県臓器移植 連絡調整者設置 事業	①医療機関の臓器移植に関する基盤整備のための巡回活動と日本臓器移植ネットワークとの情報交換 ②臓器提供発生時、日本臓器移植ネットワークと連携のもと臓器のあっせんを行う	5,000	5,000
県委託	臓器移植普及啓 発事業	①院内移植コーディネーターを対象とした研修会の開催 ②臓器提供施設の医師などを対象とした研修会の開催 ③オリジナル意思表示カード・リーフレットの作成 ④移植普及月間を中心とした普及啓発キャンペーンの実施 ⑤推進協力病院への巡回指導の実施	1,461	1,461
自主事業	移植推進事業	①腎移植担当医懇談会の開催 ②移植医療推進のための講演会開催 ③市民公開講座の開催 ④腎臓バンクだよりの発行 ほか	4,427	4,637
自主事業	募金活動事業	活動費獲得のため、寄付金、賛助会費、黄色い羽根募金の募集活動の実施	3,655	3,176
その他	日本臓器移植ネット ワーク地域支援 事業	日本臓器移植ネットワークが行う都道府県支援事業の実施	2,271	2,145
合 計			16,814	16,419

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)			評価	目標値 (年度)
	H29	H30	R1		
病院巡回回数 (回)	84	84	84	A	84 (R2)
	122	123	131		
研修会実施回数 (回)	12	15	15	B	15 (R2)
	14	15	14		
献腎提供数 (件)	5	5	7	A	7 (R2)
	9	7	7		
募金額 (千円)	7,410	7,550	7,450	B	6,450 (R2)
	8,569	7,479	6,314		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>県委託事業、自己財源事業、(公社)日本臓器移植ネットワークの事業とも、2月までの事業活動は、概ね年間計画通り実施できたが、3月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた事業は全て中止を余儀なくされた。収益では、黄色い羽根募金は、若干目標額に達しなかった。また、受取寄付金は、前年度に大口寄付金があったため、前年比としては減額となった。</p>	△	<p>受取寄付金は、前年度に大口寄付があったことにより、今年度の収益の落込みは大きいものとなっている。また、黄色い羽根募金収益は、僅かに目標額に及ばなかった。当該法人は収益事業を行っておらず、寄付金や募金は善意によるものであるため、短期間で収益をあげることは難しいと思われるが、H30年度の募金額並みを今後も維持し、長期的に安定した歳入確保に努めてもらうこととする。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>2019年末の県内の腎移植希望登録者数は363人と、前年から6%登録者が増加した。静岡県の透析療法導入患者は11,158人(2018年統計)で、腎移植を含めた腎不全治療の情報提供・普及啓発活動を県民から求められている。</p> <p>また、臓器提供については、2019年度の提供数は7件で、100万人当たりの臓器提供数は、1.92人(全国平均0.88人)で100万人当たりの提供率が全国で4番目に高い。提供者及びその家族の尊い提供希望を叶えるため、医療機関との継続した連携体制の構築や維持のための教育活動等も含め非常に重要な責務を担っている。</p>	○	<p>当該法人は、(公社)日本臓器移植ネットワークによる研修等を受講した上で委嘱されている県臓器移植コーディネーターを有している県内唯一の団体である。長年、腎臓を含む臓器移植の理解を深める普及啓発活動により、臓器移植の成果を挙げており、当該法人が県内の臓器移植の普及啓発に果たす役割は非常に大きいものである。また、24時間体制で臓器移植提供事例発生に備えるとともに、臓器提供の対応に必要なJOTとの密な連携体制が構築されており、県の臓器移植推進施策を効果的かつ効率的に推進するためには、当該法人は、必要不可欠である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
<p>・財団のPR活動を現在の実施方法に捉われずに行う</p> <p>・意思表示カードによる理解者増加(平成24年度)</p>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植推進月間にライオンズクラブ、県腎友会と協働した静岡駅でのカード配布 ・通年で、臓器移植推進協力病院でのパネル展示 ・医療施設での市民向けイベントでの意思表示カードの設置や説明ブース設置 ・成人式での新成人へのカード配布 ・中高生への勉強会での意思表示の仕方についての説明 	<p>○</p> <p>当該法人は、意思表示カード等による臓器移植に関する理解者の増加に向け、様々な啓発方法によりPR活動を展開し、普及啓発に努めている。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	1,108	-1,024	-2,123	B	公益法人の収支相償
	経常損益 (a+b-e-f)	1,108	-1,024	-2,123	B	公益法人の収支相償
	公益目的事業会計	1,108	-1,024	-2,123	—	
	収益事業等会計	0	0	0	—	
	法人会計	0	0	0	—	
	剰余金	8,710	7,686	5,580	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	329,377	329,513	327,500		326,459
	流動資産	9,453	8,197	6,238	寄付・募金の減少、本年度からの会計事務所への経理業務委託費による支出増加	5,386
	固定資産	319,924	321,316	321,262		321,073
	負債	2,166	3,366	3,512		3,313
	流動負債	1,516	1,316	1,462		1,263
	固定負債	650	2,050	2,050		2,050
	正味財産/純資産	327,211	326,147	323,988		323,146
	基本財産/資本金	306,007	306,135	306,262		306,390
	剰余金等	8,710	7,686	5,580	剰余金解消のため	4,930
	運用財産	12,494	12,326	12,146		11,826
収支の状況	事業収益 (a)	9,244	8,742	8,733		8,606
	うち県支出額	6,461	6,461	6,461		6,461
	(県支出額/事業収益)	(69.9%)	(73.9%)	(74.%)		(75.1%)
	事業外収益 (b)	12,745	11,703	10,646	寄付及び募金額減のため	10,841
	うち基本財産運用益	4,055	4,055	4,182		4,182
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	21,989	20,445	19,379		19,447
	事業費用 (e)	15,837	16,608	16,814		16,419
	うち人件費	9,279	9,884	9,749	非常勤職員の退職による	8,575
	(人件費/事業費用)	(58.6%)	(59.5%)	(58.0%)		(52.2%)
	事業外費用 (f)	5,044	4,861	4,688		3,876
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	20,881	21,469	21,502		20,295	
収支差 (d-h)	1,108	-1,024	-2,123		-848	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和元年度は、平成14年度から続く黄色い羽根募金活動の見直しを行い、箱デザイン等を一新すると共に、協力機関へのアンケートを実施した。
 また、経理担当の非常勤職員の退職に伴い、経理業務等の一部を会計事務所へ委託し、公益法人として収支相償に基づいた法人運営を行い、効果的な事業活動を実施していくための改善を行った。
 なお、平成29年度に発生した剰余金については、上記見直しのほか、特定費用準備資金として国内外で行われる研修会への医療従事者参加の助成費並びに臓器移植コーディネーター増員に向けての活動費の積立等を行い、計画的に剰余金を解消した。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

平成29年度に、単年度で大口寄付金があったことによる剰余金解消のため。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>基本財産の運用と県委託費、賛助会費・寄付・募金収入をもって事業資金としているほか、(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金を申請し、その事業資金も法人運営に活用している。</p> <p>○ 現行の経済情勢から、基本財産運用資金や寄付金だけでは事業資金の確保は難しいが、賛助会費や企業の社会貢献活動、広告募集といった様々な形で更なる寄付を募り、安定的に事業資金を確保するように努めている。</p>	○	<p>当該法人は収益事業を行っていないため、基本財産運用益と委託費、賛助会費・寄付金等が主要な財源となっている。賛助会費や寄付金は、善意によるものであるため、安定的に収入確保をすることは難しいが、当該法人も地道に営業活動を行い、財源確保に努めている。</p> <p>事業執行にあたっては、平成29年度に発生した剰余金を解消するため、計画的に2年間で歳出超過となるような事業展開を行い、剰余金を解消した。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
・寄付金収入の増加(24年度)	<p>△ 今年度は、賛助会費で新規会員を1件獲得したものの、4件の会費未納があり、前年比6万円の減となった。引き続き、新規賛助会員の獲得及び会費未納の請求等を実施することにより、収入確保へ繋げていく。</p> <p>このほか、現状の社会情勢等から大口の寄付金が見込めない状況ではあるが、黄色い羽根募金の設置先の見直しや経費の見直し等を行うことで、収益率を上げるよう全体の見直しを図っている。</p>	<p>△ 今年度の賛助会費実績は、会費未納があったことで、僅かに前年度実績を下回ってしまった。法人としても、継続的に賛助会員の増員増額の活動を行い、理事等にも新規会員獲得の営業活動を促している。黄色い羽根募金活動においては、従来の啓発グッズを見直し、黄色い羽根からふじっぴーシールへの変更や、募金箱を刷新するなど、新たな試みにより募金活動を行っている。さらに、寄付型自動販売機を1台増設するなど、安定的な収入確保に努めている。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>令和2年度の院内移植コーディネーターは、76人で前年から5名増加した。令和元年度の院内移植Co連絡会の出席率は約6割で、臓器提供・移植対策協議会も平均21施設、79名の出席があり、医療機関からのニーズの高さを示している。</p> <p>また、医療機関の体制整備状況についても、脳死下臓器提供可能施設の7割から、計33例の脳死下提供があることを踏まえると、この活動が効果をあげていることを示しているものと思われる。</p> <p>今後も本事業を継続していくために、資金確保の活動や、広告募集等を実施していくほか、国債・地方債の満期償還の時期を考慮し、将来的にも健全な経営に努める。</p>	<p>当該法人は、関係機関と連携しながら腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療提供体制の構築を着実に進めている。</p> <p>また、県内の臓器移植推進協力病院と連携しながら腎臓移植の普及促進に努めているほか、移植に携わる医療従事者を対象とした移植関係者会議や研修会を開催し、専門的知識の情報交換や症例検討等を行い、スキルアップを図っている。</p> <p>今後も、同様の事業活動を継続し、効果的な臓器移植に関する理解促進への取組みを進めていくためには、安定的な資金確保が不可欠であり、その限られた財源の中で収支相償の原則に従った事業執行をし、中長期に渡り健全経営を行っていく必要がある。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>平成29年度に発生した剰余金は、令和元年度に計画通り解消した。今後も、収支相償の原則に則り健全経営を展開していく。</p> <p>収入確保にあっては、昨年度に(公社)日本臓器移植ネットワークからの助成金を取得したことから、今年度も、引き続き同様の助成金を申請予定である。</p> <p>事業執行にあっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に充分配慮した事業展開を行い、研修会等の開催では、人数を限定するなど、その都度状況を見極めながら対応する方針である。</p> <p>昨年度は、3月に実施予定であった市民公開講座を感染拡大防止の観点から開催中止としたが、今年度は、開催できるよう実施方法を検討する。</p> <p>また、経営的には、コロナ対策により県民の外出自粛などの影響から、黄色い羽根募金や街頭配布活動等の制限が想定されることから、賛助会費の未納分の再請求や経費節減等を考慮した活動内容とする。</p>	<p>平成29年度に発生した剰余金については、公益目的事業における剰余金の解消計画に基づき、計画的な歳出超過により、令和元年度に解消済みとなった。</p> <p>収入確保については、当該法人は、収益事業を行っていないため難しいと思われるが、法人としても営業活動を行っているほか、(公社)日本臓器移植ネットワークの助成金を活用するなど、安定的な財源確保に努めている状況である。</p> <p>事業執行については、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業活動を行うにあたり色々と制約が加わり、例年どおりの事業展開を行うことができないのは止むを得ないものと思われるが、法人として状況を見ながら臨機応変に対応することを望むものである。</p> <p>なお、歳入予算で、既に募金収益等が例年よりも落ち込むことが想定されるようであるならば、歳出超過とならないよう事業執行にあたっては、十分に留意するよう法人へ注意を促すほか、収支相償のための事業規模を縮小した活動も有効な手段である。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	役員30名は全て非常勤で、無報酬である。
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	2	2	2	2	
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
県支出額	6,461	6,461	6,461	6,461	
補助金	0	0	0	0	
委託金	6,461	6,461	6,461	6,461	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	評議員・役員とも定款に則り、評議員9名、理事19名、監事2名の定数管理実施済み。職員については、令和2年1月に非常勤職員1名が退職し、常勤職員2名で業務運営を行っている。財団の経理業務等の一部を会計事務所へ委託し、業務の効率化を図っている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の役員に、県職員はいない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の職員に、県からの派遣職員はいない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの常勤職員としての派遣職員はいない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの委託費は、臓器移植コーディネーターの設置及び臓器移植普及啓発事業を実施するための費用であり、必要な経費である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	-	(公財)しずおか健康長寿財団の健康づくり教室の応募の中から、中学校と高等学校で講演会を実施 ①静岡県立磐田北高等学校 対象:3年生 実施日:令和元年9月2日 ②静岡県立浜松北高等学校 対象:定時制2年生 実施日:令和元年9月18日 ③富士市立吉原東中学校 対象:全校生徒 実施日:令和元年11月26日	命の授業を実施したことにより、「臓器移植についての考え」や「自己決定権について」及び「家族との関わり」等について、理解を深めることができた。
利用者等意見交換会	-	-		
その他 (事業協力の依頼の回答から事業に対する関心・賛同傾向を図る)	-	-	時期:令和2年3月 対象:院内移植コーディネーター 内容:普及啓発活動の協力について	令和2年3月に、院内移植コーディネーター協議会参加者に対し、アンケート調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止で開催を中止したことにより、アンケート調査を実施することができなかった。次年度は、対応策を事前に検討し、郵送やメール配信等といった方法で実施する。

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

中高生への臓器移植普及活動は、将来的にも意味があり、当財団が実施する県民への普及啓発活動の中でも重要な活動である。授業内容は、医療の最前線で働く医療従事者から、命の大切さを直接伝えるものであり、現場の医師に協力を求め、承諾いただいて初めて実施可能となることから、年間で数多くの授業を引き受けてもらうことは困難であるが、長期的な視点を持った授業活動として対応していくこととする。

また、院内移植コーディネーターへのアンケート調査は、年度内で確実に評価頂けるよう毎年実施することとし、より多くの方からのご意見を、今後の事業執行へ反映していくこととする。